

四半期報告書

(第30期第1四半期)

自 平成22年1月1日

至 平成22年3月31日

株式会社 アルプス技研

神奈川県相模原市緑区西橋本五丁目4番12号

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2
第2 事業の状況	3
1 生産、受注及び販売の状況	3
2 事業等のリスク	3
3 経営上の重要な契約等	4
4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	4
第3 設備の状況	8
第4 提出会社の状況	9
1 株式等の状況	9
(1) 株式の総数等	9
(2) 新株予約権等の状況	9
(3) ライツプランの内容	9
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	9
(5) 大株主の状況	9
(6) 議決権の状況	10
2 株価の推移	10
3 役員の状況	10
第5 経理の状況	11
1 四半期連結財務諸表	12
(1) 四半期連結貸借対照表	12
(2) 四半期連結損益計算書	14
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	15
2 その他	21
第二部 提出会社の保証会社等の情報	22

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年5月13日
【四半期会計期間】	第30期第1四半期（自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日）
【会社名】	株式会社アルプス技研
【英訳名】	Altech Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 牛嶋 素一
【本店の所在の場所】	神奈川県相模原市緑区西橋本五丁目4番12号
【電話番号】	042-774-3333（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画部長 石井 忠雄
【最寄りの連絡場所】	神奈川県相模原市緑区西橋本五丁目4番12号
【電話番号】	042-774-3333（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画部長 石井 忠雄
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第29期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第30期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第29期
会計期間	自平成21年 1月1日 至平成21年 3月31日	自平成22年 1月1日 至平成22年 3月31日	自平成21年 1月1日 至平成21年 12月31日
売上高(千円)	4,747,988	3,910,716	15,568,943
経常利益(千円)	327,358	263,907	863,042
四半期(当期)純利益(千円)	197,992	145,050	218,720
純資産額(千円)	7,653,080	7,614,423	7,672,654
総資産額(千円)	11,265,948	10,368,702	9,998,956
1株当たり純資産額(円)	688.08	684.53	689.80
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	17.82	13.05	19.68
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	—	—	—
自己資本比率(%)	67.9	73.4	76.7
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	△38,090	397,909	△188,934
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	△101,166	△29,774	△86,971
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	56,918	△146,589	△43,941
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	2,832,770	2,818,907	2,593,777
従業員数(人)	3,227	2,974	3,082

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年3月31日現在

従業員数（人）	2,974（190）
---------	------------

（注）従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向を除き、グループ外から当社グループへの出向を含む）であり、臨時雇用者数（登録社員、嘱託、パート・アルバイトを含む）は、当第1四半期連結会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成22年3月31日現在

従業員数（人）	2,601（44）
---------	-----------

（注）従業員数は就業人員（当社から社外への出向を除き、社外から当社への出向を含む）であり、臨時雇用者数（登録社員、嘱託、パート・アルバイトを含む）は、当第1四半期会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間の生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日)	前年同四半期比 (%)
アウトソーシングサービス事業 (千円)	3,118,001	88.0
その他事業 (千円)	28,476	115.4
合計 (千円)	3,146,477	88.2

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当第1四半期連結会計期間の受注状況を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日)			
	受注高	前年同四半期比 (%)	受注残高	前年同四半期比 (%)
アウトソーシングサービス事業 (千円)	4,156,505	97.9	3,055,937	85.5
その他事業 (千円)	45,720	188.1	53,641	202.7
合計 (千円)	4,202,226	98.4	3,109,578	86.3

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日)	前年同四半期比 (%)
アウトソーシングサービス事業 (千円)	3,885,545	82.3
その他事業 (千円)	25,170	103.6
合計 (千円)	3,910,716	82.4

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 前第1四半期連結会計期間及び当第1四半期連結会計期間における「主な相手先別販売実績」については、販売実績の総販売実績に対する割合が10%以上の相手先がありませんので記載を省略しております。

2【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結会計期間(平成22年1月1日～平成22年3月31日)におけるわが国経済は、海外経済の改善や国の緊急経済対策を始めとする政策の効果などを背景として、一部業種に景気回復の兆しが見られました。他方、雇用情勢の悪化や個人消費の低迷は依然として続いており、厳しい状況の中で推移いたしました。

当社グループの主要顧客である大手製造業各社においても、アジア圏での需要増大を主因として、生産や輸出は回復基調に入ったものの、コスト削減への圧力は依然として強く、雇用環境は回復には至っていない状況にあります。

このような状況の下、当社では、提案型営業の展開や新規顧客の開拓等の営業強化策を実施するとともに、高度技術要請に対応できる技術者の育成を進めるなど、主要事業の強化に取り組んでまいりました。その結果、中核である常用雇用型技術者派遣事業における稼働率に改善がみられました。他方、子会社各社におきましては、顧客企業における設備投資等の削減の影響が大きく、売上を回復するには至りませんでした。以上により、当第1四半期連結会計期間の売上高は39億10百万円(前年同期比17.6%減)となりました。損益面では、昨年来実施している経費の徹底削減、役員報酬の減額等の緊急対策を継続実施したことにより、販管費を7億95百万円(同14.2%減)と圧縮したものの、売上の減少を補うことはできず、営業利益は0百万円(同99.9%減)となりました。

経常利益は2億63百万円(同19.4%減)となりましたが、これは雇用調整助成金2億46百万円を受給したことによります。以上により、四半期純利益は1億45百万円(同26.7%減)となりました。

事業のセグメント別の業績は次のとおりであります。

① アウトソーシングサービス事業

アウトソーシングサービス事業におきましては、中核である技術者派遣事業における稼働人員及び派遣単価の減少などにより、売上高は38億85百万円(前年同期比17.7%減)、営業利益は3億1百万円(同53.0%減)となりました。

② その他事業

その他事業につきましては、売上高は25百万円(前年同期比3.6%増)、営業損失は21百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当社グループにおける当第1四半期連結会計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は28億18百万円となり前連結会計年度末に比べて2億25百万円増加いたしました。

当第1四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

① 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果得られた資金は、当第1四半期連結会計期間には3億97百万円となりました。これは主に雇用調整助成金の受取によるものであります。

② 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果使用した資金は、当第1四半期連結会計期間には29百万円(前年同四半期比70.6%減)となりました。これは主に無形固定資産の取得によるものであります。

③ 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果使用した資金は、当第1四半期連結会計期間には1億46百万円となりました。これは主に配当金の支払によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題について、重要な変更はありません。

なお、当社は、平成22年2月10日開催の当社取締役会において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針(会社法施行規則第118条第3号に規定されるものをいい、以下「基本方針」といいます。)の継続を決定し、平成22年3月25日開催の当社第29回定時株主総会において、当社の企業価値の向上、株主共同の利益確保・向上のための取組みとして、当社株式の大量取得行為に関する対応策(買収防衛策)(以下「本プラン」といいます。)を継続することについて、株主の皆様のご承認をいただきました。

株式会社の支配に関する基本方針について

① 基本方針の内容

当社は、財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、技術者派遣企業として、成長を継続し企業価値ひいては株主共同の利益を安定的に確保し、向上させていくことが必要であると考えております。当社は、株式の大量買付であっても、当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。

当社の株主の在り方について、当社は、公開会社として株主の皆様が所有する当社株式は市場での自由な取引を通じて決まるものと考えております。従って、会社の支配権の移転を伴う買付提案に応じるかどうかの判断も、最終的には株主の皆様の意思に基づき行われるべきものと考えております。

しかし、当社株式の大量取得行為や買付提案の中には、買付の目的や買付後の経営方針等に鑑み企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのあるもの、買付に対する代替案を提示するために合理的に必要とする期間を与えることなく行われるもの、当社の持続的な企業価値増大のために必要不可欠な従業員、顧客を含む取引先、債権者などの利害関係者との関係を破壊し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する重大なおそれをもたらすもの等が想定されます。

このような大量取得行為や買付提案を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないと考え、当社は買収防衛策を導入し、当社の企業価値・株主共同の利益を確保するものであります。

② 基本方針の実現に資する取組みの具体的な内容

a. 基本方針の実現に資する取組み

当社は、投資家の皆様に長期的に当社に投資を継続していただくために、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させる取組みとして、次の施策を実施しています。これらの取組みは、基本方針の実現に資すると考えております。

「5カ年計画による企業価値向上への取組み」

当社は、昭和43年創業以来、社会や企業の発展も技術開発も、人と人の心のつながりが基本であるとの意味をこめた、「Heart to Heart」の経営理念に基づいて、製品の開発・設計分野において優れた技術力の提供とソリューションの提案によって高い付加価値を生み出し、製造業のイコールパートナーを目指し日本の製造業の発展を支える技術者派遣企業として成長してまいりました。

(a) 第9次5カ年計画の要旨は、次のとおりであります。

第8次5カ年計画の企業価値(事業価値・社会価値・人間価値)の向上を継承しつつ、顧客との強固かつ広範なパートナーシップの構築により事業規模の拡大を図るとともに、ライフキャリアプランに基づいた技術者の支援及び教育研修を充実させることによって高度技術者の育成に努めてまいります。また、社会・経済環境の変化にフレキシブルかつスピーディーに対応できる組織経営力の強化を進め、これらの実現によって経営品質の向上を図り、グループの総合力を発揮しエンジニアリングアウトソーシング業界におけるリーディングカンパニーとなることを目指してまいります。

・ 顧客との強固かつ広範なパートナーシップの構築

顧客の多様化するニーズに対応するため、高度な技術と信頼・安心を提供し、顧客との強固かつ広範なパートナーシップを構築してまいります。また、ソリューション提案力の強化を図るとともに、優秀な人材を確保し顧客の開発戦略を支え、顧客の事業拡大・事業再編やグローバル展開を支援するため、技術支援サービスや人材ビジネスを積極的に展開を推進してまいります。

・ ライフキャリアプランによる高度技術者の育成

技術者が、自らの技術力を向上させ、自律的キャリアデザインを描けるよう、技術力や経験を踏まえた教育・人事・ローテーションが一体となったライフキャリアサポートを実施してまいります。特に、技術者教育に関しては、自社教育システムと併せ専門教育機関との連携による教育研修体制を充実させ、また、請負・受託・モノづくり部門の技術的蓄積を活用した専門技術者集団の育成を図り、更には、新たなキャリアプランの形成及び新規事業創出に向けた社内ベンチャー制度の構築を図ってまいります。

・ 組織経営力の確立

持続的な成長発展を目指すために、価値創造の源泉である現場に対する支援及び人材育成を強化するとともに、リーディングカンパニーとしての社会的信頼に応えるため、効率的かつ効果的な内部管理体制（コンプライアンスや内部統制など）の構築を図り、また、グループの事業領域の拡大や国際化の進展に対応した経営管理体制の確立を推進してまいります。

第9次5カ年計画に基づいて、当社グループの企業価値を高めるため、「採用力の強化による優れた人材の確保」、「技術者育成支援システムの導入・実施」、「教育研修の充実による技術力・人間力の向上」について具体的に推進し、顧客の量的・質的ご要望にお応えするとともに、技術者と顧客の最適な組み合わせによる高付加価値サービスの提供を進めております。

(b) コーポレート・ガバナンスの強化による企業価値・株主共同の利益向上への取り組み

当社グループは、広く社会から期待される企業となるべくコーポレート・ガバナンスの充実を経営の最重要課題の一つとして位置づけております。経営の透明性及び効率性を確保し、ステークホルダーの期待に応え、企業価値を増大させることが、コーポレート・ガバナンスの基本であると認識しております。

当社は、企業価値・株主共同の利益の向上を図るための取組みとして、株主の皆様に対する経営陣の責任を明確にするため、取締役の任期を1年としております。

また、独立性の高い社外監査役を含めた監査役の監査により、取締役会の意思決定・監督機能の強化を図っております。

当社は、以上のような諸施策を実行し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上を図っております。

b. 基本方針に照らして、不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための仕組み

当社は、平成22年3月25日開催の定時株主総会において、株主の皆様のご承認を得て、当社株式の大量取得行為に関する対応策(以下「本プラン」といいます。)として買収防衛策を継続いたしました。

具体的には、当社の発行済株式総数の20%以上となる株式の買付または公開買付を実施しようとする買付者には、必要な情報を事前に当社取締役会に提出していただきます。当社取締役会の決議により設置する独立委員会は、外部専門家等の助言を得て、買付内容の評価・検討、株主の皆様への情報開示と取締役会が提案した代替案の開示・検証、必要に応じて買付者との交渉等を行います。買付者が本プランの手続きを遵守しない場合や、当社の企業価値・株主共同の利益を侵害する買付であると独立委員会が判断した場合は、対抗措置の発動(買付者等による権利行使は認められないとの行使条件を付した新株予約権の無償割当ての実施)を取締役に勧告いたします。また、独立委員会は新株予約権の無償割当てを実施することについて、株主意思を確認することが相当であると判断した場合は、当社取締役会に対して株主総会を招集し、新株予約権無償割当ての実施に関する議案の付議を勧告することができるものとします。

なお、独立委員会が対抗策の発動について、相当でないと判断した場合は、取締役会に対して、不発動の勧告をいたします。

当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重して新株予約権の無償割当ての実施または不実施の決議を行うものとします。なお、独立委員会から、株主総会を招集し、新株予約権の無償割当ての実施に関する議案を付議する旨の勧告がなされた場合には、当社取締役会は、株主総会の開催が著しく困難な場合を除き、実務上可能な限り最短の期間で株主総会を開催できるように、速やかに株主総会を招集し、新株予約権の無償割当ての実施に関する議案を付議し、株主の皆様のご意思を確認するものとします。

当社取締役会は、上記決議を行った場合、速やかに当該決議の内容その他の事項について、情報開示を行います。

本プランが発動されることとなった場合、当社は買付者等による権利行使は認められないとの行使条件と当社が当該買付者等以外の者から当社株式1株と引き換えに新株予約権1個を取得する旨の取得条項が付された新株予約権をその時点の全ての株主様に対して無償割当ていたします。

③ 当社の導入した買収防衛策は、基本方針に沿うものであり、当社の企業価値または株主の共同利益を損なうものでなく、当社役員の地位の維持を目的とするものでないこと。

当社取締役会は、以下の理由から、本プランが当社の企業価値・株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社経営陣の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

a. 株主意思の反映

本プランは、平成22年3月25日開催の当社定時株主総会において承認されております。また、本プランの有効期間(3年)満了前であっても、当社取締役会の決議によって本プランを廃止することができます。当社取締役の任期は1年とされていることから、取締役の選任議案を通じて、1年ごとに株主の皆様のご意思が反映されます。

b. 独立性の高い社外監査役及び社外有識者の判断の重視と情報開示

当社の取締役会を監督する立場にある社外監査役及び有識者を含めて独立委員会を構成することにより、当社の経営陣の恣意的判断を排し、その客観性、合理性を担保すると同時に独立委員会は当社の実情を把握し当社の企業価値・株主共同の利益に及ぼす影響を適切に判断できると考えております。

c. 本プラン発動のための合理的な客観的要件の設定

本プランは、あらかじめ定められた合理的な客観的要件が充足されなければ、発動されないように設定されており、これらの客観的要件は本プランにおける当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないと思われる場合と内容的に一致させております。これにより、当社の取締役の地位の維持を目的とするものではありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	39,000,000
計	39,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成22年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成22年5月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	11,248,489	11,248,489	東京証券取引所 (市場第一部)	権利の内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	11,248,489	11,248,489	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成22年1月1日～ 平成22年3月31日	—	11,248,489	—	2,347,163	—	2,784,651

(5)【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成21年12月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成21年12月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 137,100	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 11,053,200	110,532	—
単元未満株式	普通株式 58,189	—	—
発行済株式総数	11,248,489	—	—
総株主の議決権	—	110,532	—

(注) 上記「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の名義書換失念株式が3,000株 (議決権30個) が含まれております。

② 【自己株式等】

平成21年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社アルプス技研	神奈川県相模原市西橋本五丁目4番12号	137,100	—	137,100	1.22
計	—	137,100	—	137,100	1.22

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年1月	2月	3月
最高 (円)	574	604	705
最低 (円)	540	503	570

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部の公表によるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結累計期間（平成21年1月1日から平成21年3月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結累計期間（平成21年1月1日から平成21年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表については、監査法人トーマツによる四半期レビューを受け、また、当第1四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表については有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

なお、従来から当社が監査証明を受けている監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって有限責任監査法人トーマツとなっております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年3月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,813,245	2,588,120
受取手形及び売掛金	2,308,063	2,049,577
商品及び製品	—	151
仕掛品	224,510	179,572
原材料及び貯蔵品	6,339	6,381
繰延税金資産	230,348	107,907
その他	396,031	668,414
貸倒引当金	△1,547	△712
流動資産合計	5,976,991	5,599,413
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,506,581	2,505,361
減価償却累計額	△1,112,104	△1,090,622
建物及び構築物（純額）	1,394,476	1,414,738
土地	1,713,103	1,713,103
その他	562,367	575,942
減価償却累計額	△472,032	△478,608
その他（純額）	90,334	97,333
有形固定資産合計	3,197,915	3,225,176
無形固定資産	208,349	195,699
投資その他の資産		
投資有価証券	300,209	288,788
繰延税金資産	143,197	147,252
その他	621,445	620,700
減価償却累計額	△79,407	△78,073
その他（純額）	542,038	542,626
貸倒引当金	△0	△0
投資その他の資産合計	985,445	978,667
固定資産合計	4,391,710	4,399,543
資産合計	10,368,702	9,998,956

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年3月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	40,771	31,828
短期借入金	650,000	650,000
未払法人税等	153,025	—
未払金	450,518	527,914
賞与引当金	388,351	159,780
役員賞与引当金	4,250	—
その他	692,101	591,211
流動負債合計	2,379,019	1,960,735
固定負債		
退職給付引当金	333,801	329,617
役員退職慰労引当金	3,125	2,859
その他	38,332	33,090
固定負債合計	375,259	365,567
負債合計	2,754,278	2,326,302
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,347,163	2,347,163
資本剰余金	2,785,321	2,785,321
利益剰余金	2,571,455	2,648,075
自己株式	△66,904	△66,813
株主資本合計	7,637,035	7,713,746
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	26,131	15,706
為替換算調整勘定	△57,200	△64,832
評価・換算差額等合計	△31,068	△49,125
少数株主持分	8,456	8,033
純資産合計	7,614,423	7,672,654
負債純資産合計	10,368,702	9,998,956

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日)
売上高	4,747,988	3,910,716
売上原価	3,516,280	3,115,382
売上総利益	1,231,707	795,334
販売費及び一般管理費	※ 926,508	※ 795,020
営業利益	305,198	313
営業外収益		
受取利息	1,983	535
受取配当金	100	100
助成金収入	—	248,307
受取賃貸料	9,662	9,661
為替差益	382	—
その他	17,009	12,478
営業外収益合計	29,138	271,083
営業外費用		
支払利息	892	1,171
為替差損	—	1,290
その他	6,085	5,027
営業外費用合計	6,978	7,489
経常利益	327,358	263,907
特別利益		
寄付金収入	5,000	—
その他	596	—
特別利益合計	5,596	—
特別損失		
固定資産売却損	—	707
固定資産除却損	2,275	1,488
投資有価証券評価損	1,971	1,650
会員権評価損	2,750	—
特別損失合計	6,996	3,846
税金等調整前四半期純利益	325,958	260,061
法人税、住民税及び事業税	230,303	235,468
法人税等調整額	△100,895	△120,620
法人税等合計	129,408	114,847
少数株主利益又は少数株主損失 (△)	△1,442	162
四半期純利益	197,992	145,050

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	325,958	260,061
減価償却費	52,603	44,999
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	2,622	834
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△40,250	4,250
賞与引当金の増減額 (△は減少)	283,769	228,459
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	4,235	4,184
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△2,652	265
受取利息及び受取配当金	△2,083	△635
補助金収入	△954	△248,307
休業補償金	△9,930	—
支払利息	892	1,171
投資有価証券評価損益 (△は益)	1,971	1,650
固定資産除却損	2,275	1,488
会員権評価損	2,750	—
寄付金収入	△5,000	—
売上債権の増減額 (△は増加)	144,844	△256,827
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△79,477	△40,387
仕入債務の増減額 (△は減少)	△13,960	8,871
未払金の増減額 (△は減少)	△322,166	△137,686
その他	71,914	199,307
小計	417,362	71,700
利息及び配当金の受取額	2,129	574
利息の支払額	△1,023	△1,185
補助金の受取額	954	347,698
寄付金の受取額	5,000	—
休業補償金の受取額	11,826	—
法人税等の支払額	△474,340	△20,879
営業活動によるキャッシュ・フロー	△38,090	397,909
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△11,569	△3,678
無形固定資産の取得による支出	△11,734	△22,087
投資有価証券の取得による支出	△16,555	—
子会社株式の取得による支出	△5,768	—
その他	△55,539	△4,008
投資活動によるキャッシュ・フロー	△101,166	△29,774

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	280,000	—
自己株式の取得による支出	△143	△90
少数株主への配当金の支払額	△80	—
配当金の支払額	△222,858	△146,499
財務活動によるキャッシュ・フロー	56,918	△146,589
現金及び現金同等物に係る換算差額	△14,463	3,584
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△96,803	225,129
現金及び現金同等物の期首残高	2,929,573	2,593,777
現金及び現金同等物の四半期末残高	* 2,832,770	* 2,818,907

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	(1) 連結の範囲の変更 当第1四半期連結会計期間より、ALTECH SHANGHAI CO., LTD. (CHINA)を新たに設立したため、連結の範囲に含めております。 (2) 変更後の連結子会社の数 8社
2. 会計処理基準に関する事項の変更	完成工事高及び完成工事原価の計上基準の変更 請負工事に係る収益の計上基準については、従来工事完成基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号平成19年12月27日)が適用されたことに伴い、当第1四半期連結会計期間に着手した工事契約から、当第1四半期連結会計期間末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用することとしております。ただし、当第1四半期連結会計期間においては工事進行基準の適用要件を満たす工事契約が存在しないため、すべての工事について工事完成基準を適用しております。 なお、これによる損益に与える影響及びセグメントに与える影響はありません。

【表示方法の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日)
(四半期連結損益計算書関係)	前第1四半期連結累計期間において、営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「助成金収入」は、営業外収益の100分の20を超えたため、当第1四半期連結累計期間より区分掲記することとしました。なお、前第1四半期連結累計期間の営業外収益の「その他」に含まれる「助成金収入」は954千円であります。
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)	前第1四半期連結累計期間において区分掲記しておりました営業活動によるキャッシュ・フローの「休業補償金」「休業補償金の受取額」については、当第1四半期連結累計期間において、金額的重要性が乏しくなったため、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しております。なお、当第1四半期連結累計期間の「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含まれる「休業補償金」は△124千円、「休業補償金の受取額」は124千円であります。

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日)
繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められる場合には、前連結会計年度において使用した将来の業績予想やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)
記載すべき事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日)
※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
従業員給与 357,645千円	従業員給与 317,917千円
減価償却費 44,623	減価償却費 37,946
賞与引当金繰入額 27,287	賞与引当金繰入額 27,890
退職給付費用 7,313	退職給付費用 6,708
役員賞与引当金繰入額 3,750	役員賞与引当金繰入額 4,250
貸倒引当金繰入額 2,622	退職給付引当金繰入額 1,264
退職給付引当金繰入額 1,879	貸倒引当金繰入額 834
	役員退任慰労引当金繰入額 265

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日)
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年3月31日現在)	※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年3月31日現在)
現金及び預金勘定 2,827,117千円	現金及び預金勘定 2,813,245千円
その他(有価証券) 5,652	その他(有価証券) 5,661
現金及び現金同等物 2,832,770	現金及び現金同等物 2,818,907

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年3月31日)及び当第1四半期連結累計期間(自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 11,248,489株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 137,327株

3. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年3月25日 定時株主総会	普通株式	222,226	20	平成21年12月31日	平成22年3月26日	利益剰余金

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日)				
	アウトソーシングサービス事業 (千円)	その他事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1)外部顧客に対する売上高	4,723,687	24,300	4,747,988	—	4,747,988
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	143	48	192	(192)	—
計	4,723,831	24,349	4,748,180	(192)	4,747,988
営業利益 (又は営業損失)	642,483	(24,653)	617,829	(312,631)	305,198

	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日)				
	アウトソーシングサービス事業 (千円)	その他事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1)外部顧客に対する売上高	3,885,545	25,170	3,910,716	—	3,910,716
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	61	—	61	(61)	—
計	3,885,607	25,170	3,910,778	(61)	3,910,716
営業利益 (又は営業損失)	301,961	(21,696)	280,265	(279,951)	313

(注) 1. 事業区分の方法

事業区分は、連結会社の事業活動における業務の種類・性質及び事業の内容を勘案して区分しております。

2. 各区分に属する主要なサービス

事業区分	主要なサービス	
	サービス区分	内容
アウトソーシングサービス事業	エンジニアリングサービス	当該業務に対して、電気・機械・化学・情報技術等の工学的技術を用いて技術提供を行う業務
	テクニカルサービス	当該業務に対して、専門的な技術・技能を用いてサービスを提供する業務
	介護サービス	専門的な知識・技術・技能を用いた介護施設等の企画・運営・コンサルティング・管理業務及び付随業務
	人材サービス	人材紹介、人事コンサルティング、教育等の人材サービス業務
	その他サービス	上記に属さないアウトソーシングサービス業務
その他事業	モノづくり事業	工場における製品の開発・設計及び生産設備・検査装置等の一括又はその一部の製造
	その他事業	電気・製造機器等の商品販売等上記に属さないその他事業

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間（自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日）

全セグメントの売上高の合計額に占める「日本国内」の割合が90%を超えているため、その記載を省略しております。

当第1四半期連結累計期間（自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日）

全セグメントの売上高の合計額に占める「日本国内」の割合が90%を超えているため、その記載を省略しております。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間（自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日）

海外売上高は、連結売上高の10%未満のため、その記載を省略しております。

当第1四半期連結累計期間（自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日）

海外売上高は、連結売上高の10%未満のため、その記載を省略しております。

（有価証券関係）

当第1四半期連結会計期間末（平成22年3月31日）

記載すべき事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

当第1四半期連結会計期間末（平成22年3月31日）

該当事項はありません。

（リース取引関係）

当第1四半期連結会計期間（自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日）

記載すべき事項はありません。

（1株当たり情報）

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年3月31日)		前連結会計年度末 (平成21年12月31日)	
1株当たり純資産額	684円53銭	1株当たり純資産額	689円80銭

2. 1株当たり四半期純利益金額

前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日)		当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	17円82銭	1株当たり四半期純利益金額	13円05銭
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	—	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	—
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

（注） 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益（千円）	197,992	145,050
普通株主に帰属しない金額（千円）	—	—
普通株式に係る四半期純利益（千円）	197,992	145,050
期中平均株式数（株）	11,111,649	11,111,193

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 5月 7日

株式会社アルプス技研

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鶴野 隆一 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 服部 一利 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アルプス技研の平成21年1月1日から平成21年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成21年1月1日から平成21年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アルプス技研及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年5月6日

株式会社アルプス技研

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鶴野 隆一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 服部 一利 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アルプス技研の平成22年1月1日から平成22年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的な手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アルプス技研及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。